



暮らしいきいき安心アップデート“スマートCITY★かたの”

交野市DX推進計画

令和4年(2022年)3月

交野市



目 次

第一章 背景と趣旨	
1. DX 推進計画策定にあたっての背景と趣旨	1
2. デジタルトランスフォーメーション(DX)とは	1
第二章 我が国のデジタル化の歩み	
1. ICT インフラの整備 第1期	2
2. ICT 利活用の推進 第2期	3
3. デジタルデータの利活用 第3期	3
4. デジタル社会の構築 第4期	5
第三章 本市の状況と課題	
1. 人口減少・少子高齢化	6
2. 災害時における情報の重要性	7
3. 新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化	7
4. 参考データ	8
第四章 本市の取り組み	
1. 総合計画	10
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略	10
3. これまでの情報システムの取り組み	12
第五章 交野市 DX 推進計画	
1. 本計画の位置付け	13
2. 計画期間及び見直し	13
3. DX基本理念	14
4. DX 基本方針	14
5. DX 個別取り組み	15
6. DX 推進体制	19
7. ロードマップ	21
参考 用語解説	22

第一章 背景と趣旨

1. DX 推進計画策定にあたっての背景と趣旨

近年のデジタル技術の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしてきました。特にスマートフォンの普及や通信環境の高速化は、多様且つ大量の情報を簡単に発信することや取得することを可能にし、単なるコミュニケーションツールだけでなく、買物、学習、娯楽など、私たちの日常生活に欠かせない社会インフラとなっています。

しかし我が国では少子高齢化や人口減少社会が進展し、労働生産力の減少、経済規模の縮小、社会保障費の増大等といった社会的課題が顕著になってきました。今後、この流れはますます加速し、課題の深刻化が懸念されています。

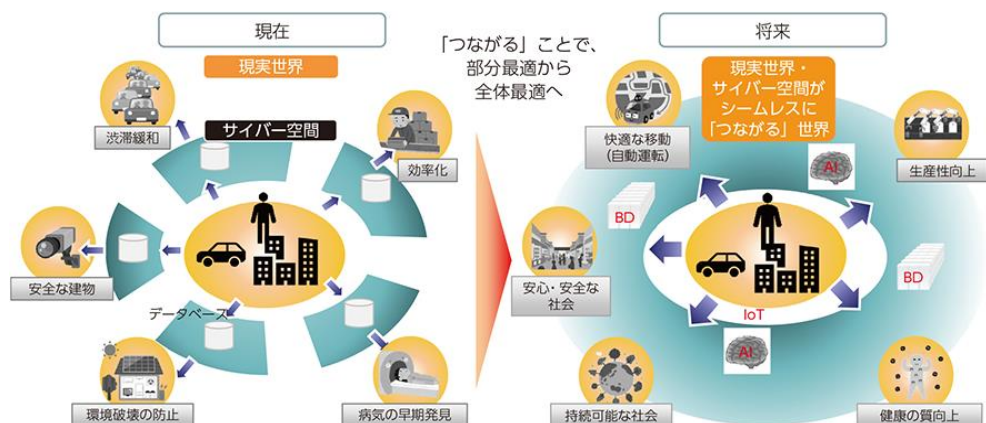
地方自治体においても、行財政改革により職員数が制約される中で、社会環境の変化に伴う市民からのニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供することが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症により、私たちは生活の中で「密」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方等の変容を強いられることとなりました。この結果、テレワーク、オンライン会議、子どもたちのオンライン授業、キャッシュレス決済など、社会経済活動の中でデジタル技術を使った「新しい日常」の構築が不可欠となっています。

こうした背景を踏まえ、本市ではデジタル技術を活用して市民のニーズや新しい日常の構築を確実に進めるための基本的な考え方を示す交野市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画を策定することとしました。

2. デジタルトランスフォーメーション(DX)とは

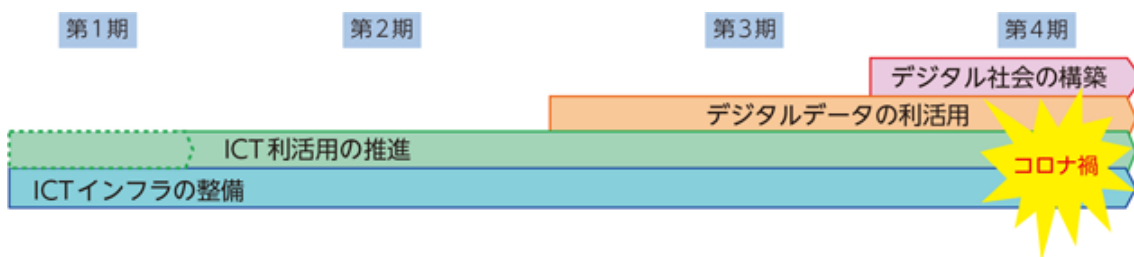
デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることです。紙などのアナログ情報と業務プロセスをデジタル化し、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまで実現できなかった新たな価値やサービスが創出される社会全体の変革を意味しています。



出典：総務省 情報通信白書

第二章 我が国のデジタル化の歩み

我が国では1990年代後半よりパソコン、インターネットや携帯電話などの情報通信技術が急速に普及する中、2000年に情報通信技術戦略本部を設置し、IT基本法が制定されて以降、e-Japan戦略を始めとした様々な国家戦略等を掲げ、ICTインフラの整備を進めた第1期、ICT利活用を推進した第2期、デジタルデータの利活用を推進する第3期、デジタル社会の構築を目指す第4期を通じて、デジタル化を推進してきました。

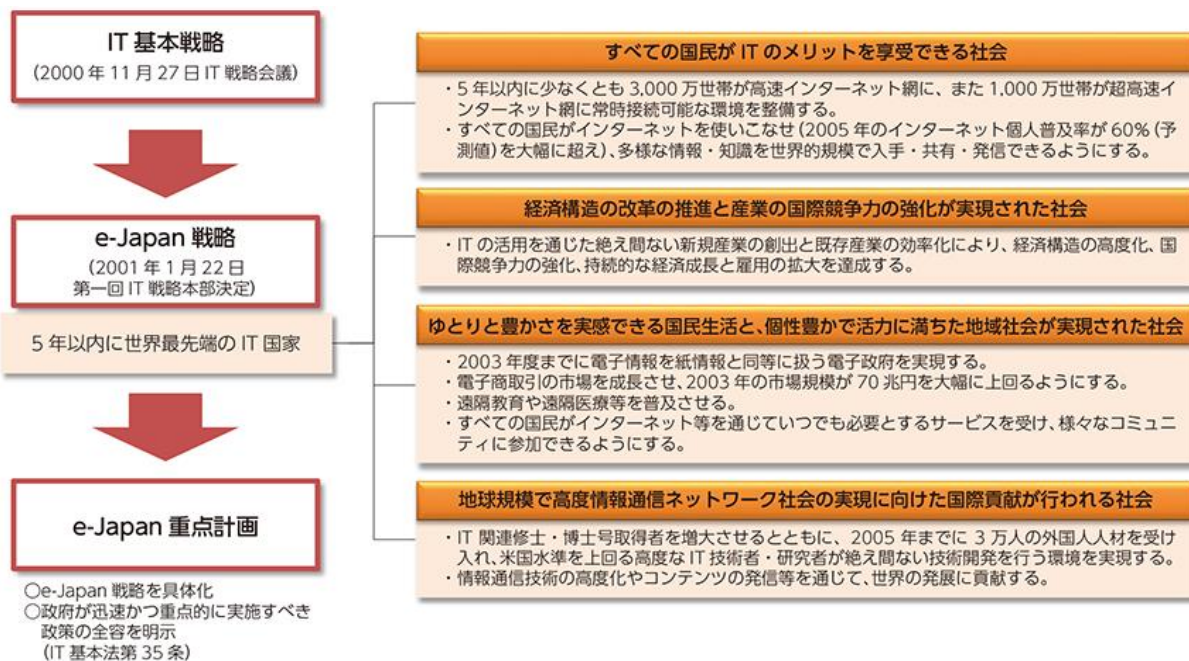


出典：総務省 情報通信白書

1. ICTインフラの整備 第1期

第1期では、世界的に進展する産業や社会構造の変化(IT革命)に対し、我が国全体として戦略的かつ重点的に取り組むための体制整備及び国家戦略の策定が進められました。この国家戦略では、世界最先端のIT国家となることを目指し、特にICTインフラの整備を進め、インターネットを利用できる環境の整備を積極的に進めました。

【e-Japan戦略(2001年)】



○e-Japan戦略を具体化
○政府が迅速かつ重点的に実施すべき政策の全容を明示
(IT基本法第35条)

出典：総務省 情報通信白書

2. ICT利活用の推進 第2期

ICTは、利用できる環境を整備するだけでなく、いかに利活用するかが重要である。第1期のICTインフラ整備が当初計画よりも前倒しで進んできたことを受け、第2期においては、ICTインフラの整備だけでなく、ICT利活用促進に向けた多くの取組が行われました。【e-Japan 戦略Ⅱ(2003年)】



出典：総務省 情報通信白書

e-Japan 戦略Ⅱでは、IT利活用の推進を前面に打ち出し、第1期で整備されたIT基盤を活かして社会・経済システムを積極的に変革し、21世紀にふさわしい「社会全体が元気で安心して生活でき、新たな感動を享受できるこれまで以上に便利な社会」を目指すことを基本理念としています。その基本理念を実現するために、国民にとって身近で重要な7つの分野(1. 医療、2. 食、3. 生活、4. 中小企業金融、5. 知、6. 就労・労働、7. 行政サービス)において先導的取組を進め、その成果を他の分野に展開することが掲げられていました。

3. デジタルデータの利活用 第3期

2010年代半ばから、ネットワークインフラの技術進歩や民間事業者における組織内データ利活用やデータ連携の進展、さらにIoTの爆発的な普及といった環境の変化に伴い、データ大流通時代が到来したと言われていています。このような背景の下、第3期では、公共データやパーソナルデータなどの様々なデジタルデータの利活用を進め、全ての国民がIT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民

データ利活用社会」の構築に向けた取組が行われました。

世界最先端IT国家創造宣言(2013年)

2013年6月に長期の景気低迷からの経済再生、少子高齢化の進展と人口減少、東日本大震災からの復興と大規模自然災害への対策、原発事故後のエネルギーの安定供給と経済性の確保、高度成長期に集中的に投資した社会インフラの老朽化などの様々な課題を克服し、持続的な成長と発展を可能にする成長戦略の柱として、「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。

官民データ活用推進基本法(2016年)

「データ大流通時代」の到来を背景として、2016年12月、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的として、官民データ活用推進基本法が公布・施行された。官民データ活用推進基本法では、政府及び都道府県による「官民データ活用推進基本計画」の策定が求められ、市町村の計画策定は努力義務とされました。

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2017年)

2017年5月、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。これは、従前の「世界最先端 IT 国家創造宣言」と、「官民データ活用推進基本法」に規定された政府の「基本的な計画」を内容に含むものです。

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 概要

第1部 IT戦略の新たなフェーズ（「データ」がヒトを豊かにする社会の実現）
～官民データ活用推進基本計画による世界最先端IT国家の創造～

【約3年で超高速アクセス利用可能環境が実現】

2001年 e-Japan戦略 (超高速ネットワークインフラ整備、電子政府、電子取引、電子政府等のポータル整備、人材育成など)

2003年 e-Japan戦略Ⅱ (IT利活用重点) 以降、戦略の累次の見直し

2013年 世界最先端IT国家創造宣言策定

2016年 官民データ活用推進基本法施行

2017年 官民データ活用推進基本計画策定

2020年 ▲2020年オリパラ東京大会

2050年～ ▲2050年 高齢化率約40%(推計)

ここ10年のIT関連技術の進展・利用環境面の変化

【ネットワークインフラの進展】

- 有線：最大速度1～10Gbps (光ファイバ)
- 無線：最大速度500Mbps超(4G) (今後5G(超高速10Gbps)・多数接続といった特徴)の実現(2020年)
- クラウドサービスの活用

【利用環境面】

- 企業等：一部の企業や業界等では、データの利活用や各種データ連携(標準化も含む)が進展
- 個人レベル：スマートフォンやウェアラブル端末の登場により、個人の情報発信力が向上、個人に関するデータ量の増大
- IoT：モノのインターネットの普及(センサー技術の小型軽量化・低廉化)

「データ大流通時代」の到来

- このような環境の変化に伴い、多様かつ大量のデータ利活用により、AIブームの再到来、ロボットやドローン等の開発も進展。(人間の処理能力を超えた範囲のデータ利活用も可能に)
- ⇒ **あらゆる場面で、ネット上の知識や知恵を共有・活用することにより、我々の生活や産業を一変する可能性。**(我が国が超少子高齢化社会に向かいつつある中、生産年齢人口の減少のカバー、高齢者の持つ知識・知恵の継承(高齢者の再活躍の場の提供)、地域の中小企業の活性化を可能にする等)

「データ」がヒトを豊かにする社会(官民データ利活用社会)の実現

「官民データ活用推進基本計画」

我が国が超少子高齢社会になりつつある中、集中的に対処すべき課題(経済再生・財政健全化、地域活性化、安全・安心の確保)を踏まえ、**8分野(①電子行政 ②健康・医療・介護 ③観光 ④金融 ⑤農林水産 ⑥ものづくり ⑦インフラ・防災・減災等 ⑧移動)を重点分野に指定** 将来的には分野横断的なデータ連携を見据えつつ、2020年を一つの区切りとした上で、分野ごとに重点的に講ずべき施策を推進

- データ連携やAI等の活用により、個人の状態に応じた効果的・効率的で高品質な健康・医療・介護サービスを実現し、生涯現役社会を創出
- データを活用することで、生産性を向上し、儲かる農業を創出
- ダイナミック・マップなど官民のデータの連携や制度整備を通じて自動運転を実現し、世界一安全で円滑な交通社会を創出

「官民データ活用推進基本計画」の策定・推進により、全ての国民がIT・データの利活用を意識することなく便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会のモデルを世界に先駆け実現

(※国際機関、民間事業者、団体等がとりまとめるIT関連の各種ランキングにおいて、世界最先端を目指す。)

出典：総務省 情報通信白書

4. デジタル社会の構築 第4期

我が国はICTインフラの整備は世界的に見ても進んでいるものの、電子政府やオープンデータではまだまだ進展する余地が大きく、IT・データ利活用の面で官・民共同で取り組むべき課題は多い。そのため、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府自らが徹底的にデジタル化に取り組む行政サービスのデジタル改革を起点として、地方公共団体や民間部門を通じた「ITを活用した社会システムの抜本改革」を断行し、サイバーセキュリティの確保を図りつつ、IT を最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しました。

【世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2018年)】



出典：総務省 情報通信白書

2018年6月に「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府の行政サービスを起点として、紙中心のこれまでの行政の在り方等を含めた大改革を断行することで、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指した「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。

国の方針を踏まえ、2020年12月に地方自治体においても、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくための「自治体DX推進計画」が策定されました。

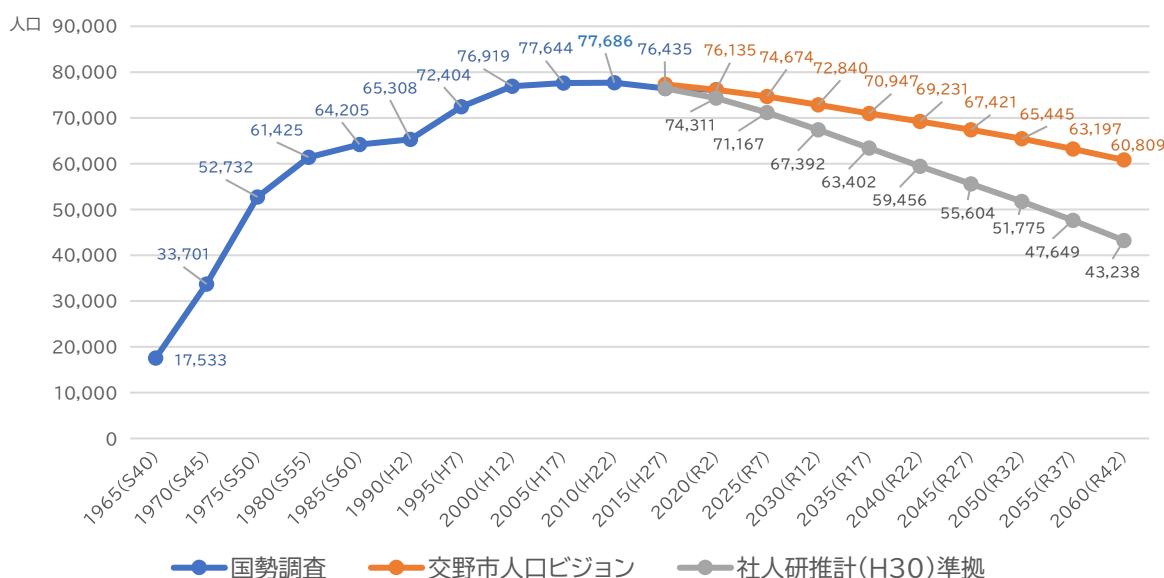
第三章 本市の状況と課題

1. 人口減少・少子高齢化

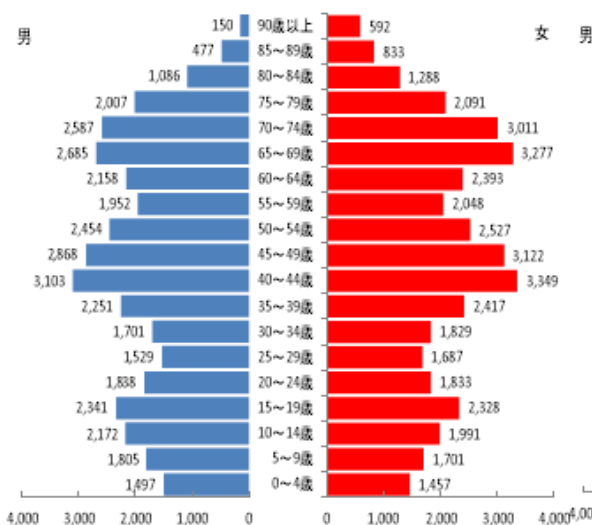
近年、少子高齢化による人口減少が全国的に進行している中で、本市も例外ではなく、2020年(平成22年)の77,686人をピークに人口減少に転じており、2040年(令和22年)には約59,500人、2060年(令和42年)には約43,200人まで減少すると予想されます。

また、65歳以上の人口の占める割合は2015年(平成27年)の約26%から2040年(令和22年)には約40%まで高まり、14歳以下の人口の占める割合は2015年(平成27年)の約14%から2040年(令和22年)には約11%まで低下すると予想されます。

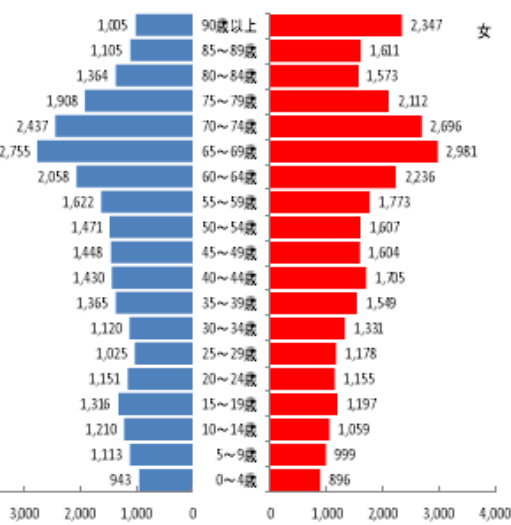
【交野市の人口推移と見通し】



【2015年国勢調査人口ピラミッド】



【2040年社人研準拠推計ピラミッド】



資料:交野市人口ビジョン等



人口減少、少子高齢化が進めば、医療・福祉サービス等の需要が増すとともに、それを支えるスキルを持った人材の確保も必須となるところ、労働力の減少による限られた人的資源をいかに効果的・効率的に活用し、市民サービスの質を維持していくかが大きな課題となっています。

また、少子高齢化に伴う若い世代の減少は、経済規模の縮小や社会保障費の増大、コミュニティの弱体化、社会の活力の減退などの地域社会の存続に大きな影響を与える要因に繋がることが予測されます。

2. 災害時における情報の重要性

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、国においては「国土強靱化」を掲げ、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムづくりへの取組を進めてきました。その後も熊本地震や、本市にも被害をもたらした大阪府北部地震などが発生しており、今後も南海トラフ巨大地震や首都直下型地震等の発生するおそれが、高まっていると言われています。

また、近年では豪雨災害も頻発しており、全国各地で甚大な浸水被害や土砂災害が発生しています。本市においては、市の面積の半分が山地であるため、土砂災害の発生には特に警戒する必要があります。

災害発生時に命を守るために、土砂災害警戒区域などの災害が発生する危険性が高い場所にお住まいの方や、高齢者・障がい者・乳幼児といった、災害時に被害を受ける可能性が高い方々に、避難情報や気象情報をリアルタイムに発信し、確実に伝達することや、災害時は情報収集を行う職員のマンパワーも限られるため、いかに効率よく被害情報の収集を行い、分析・活用を行うかが課題となっています。

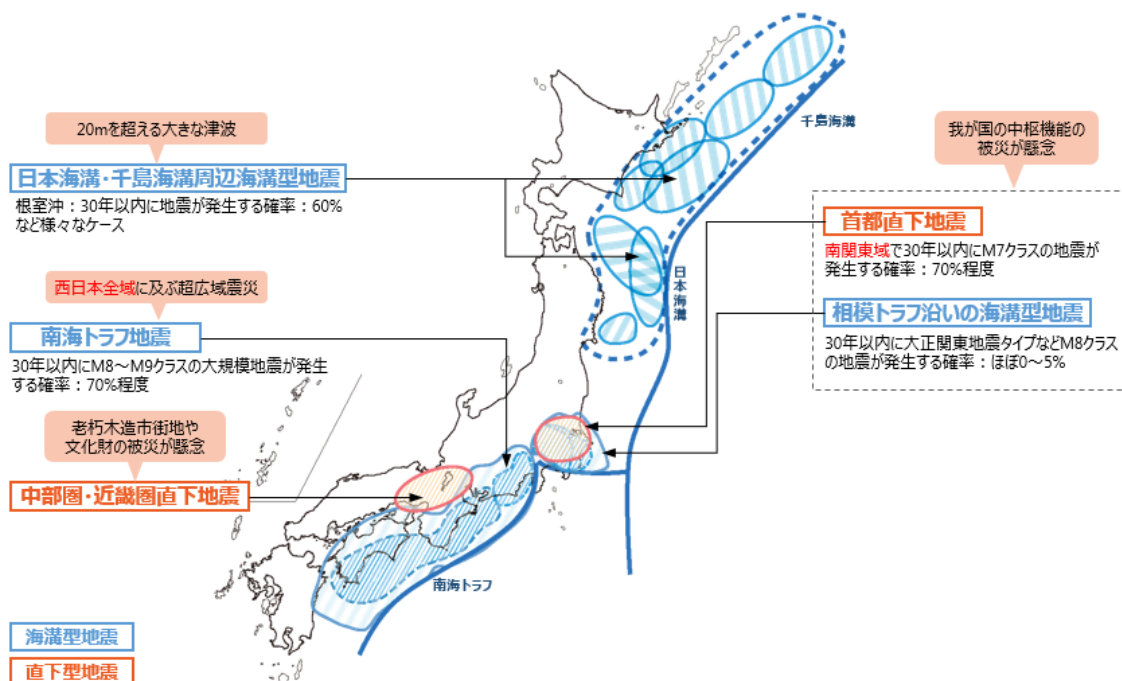
3. 新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中、感染拡大期においては、わが国においても緊急事態宣言が発出されるなど、その社会的・経済的な影響は甚大なものとなっています。2022年当初において、交野市における10万人あたりの新規陽性者累計数は、大阪府の平均を下回っているものの、日本全国平均を上回っており、その影響は少なくありません。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、本市においてもコミュニケーションの在り方や、働き方の変化等、市民の日常生活において様々な環境変化への対応が必要であり、with コロナ時代への転換に対応し、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」を実践することが求められ、「新しい日常」を構築していくことが課題となっています。

4. 参考データ

【想定される大規模地震】



出典：内閣府 防災情報のページ

年月	名称
S57.7	昭和57年7月豪雨
S47.7	昭和47年7月豪雨
S42.7	昭和42年7月豪雨
S36.9	第二室戸台風
S28.9	昭和28年台風第13号
S27.7	梅雨前線豪雨
S25.9	ジェーン台風

年月	名称
H30.6	大阪府北部地震
H7.1	兵庫県南部地震
S21.12	南海地震
S19.12	東南海地震

資料：大阪府

【市民アンケート結果】

1. 今後特に重要と思うこと

年齢層	内容
29歳以下	1位：子育てに関する支援(35.1%) 2位：買い物の利便性(24.3%) 3位：公共交通の利便性(23.0%)
30歳代	1位：子育てに関する支援(49.1%) 2位：学校施設と教育環境(31.1%) 3位：子育てに適している風土(22.6%)
40歳代	1位：子育てに関する支援(33.9%) 2位：学校施設と教育環境(26.1%) 3位：公共交通の利便性(22.4%)



50～64 歳	1 位:生活環境(水・空気・ごみ・騒音等)(33.5%) 2 位:高齢者への支援(24.3%) 3 位:公共交通の利便性(23.5%)
65～74 歳	1 位:生活環境(水・空気・ごみ・騒音等)(28.4%) 2 位:高齢者への支援(25.2%) 3 位:公共交通の利便性(22.0%)
75 歳以上	1 位:公共交通の利便性(27.5%) 2 位:高齢者への支援(26.5%) 3 位:生活環境(水・空気・ごみ・騒音等)(24.5%)

2. 新型コロナウイルス感染症による生活の変化(上位4)

【増えたこと】

順位	内容	率
1	スマホを使う時間	39.0%
2	家族と過ごす時間	37.2%
3	PC・タブレットを使う時間	36.0%
4	ひとりで過ごす時間	33.7%

【減ったこと】

順位	内容	率
1	外出する頻度	81.8%
2	知人・友人と過ごす時間	73.1%
3	ひとりで過ごす時間	10.1%
4	家族と過ごす時間	5.3%

3. 新型コロナウイルス感染症により困っていること

順位	内容	率
1	飲食店等の自粛による外出機会の減少	34.7%
2	運動不足	34.0%
3	精神的なストレスの増加	32.4%
4	通院や買い物に行きにくい	28.1%

資料:交野市 令和2年度「市民意識調査」

第四章 本市の取り組み

1. 総合計画

本市では、平成22年11月に「交野市基本構想条例」を策定し、平成23年度より「第4次交野市総合計画基本構想(以下、「現行計画」という。)」に基づくまちづくりを進めています。

現行計画の策定から10年が経過する中、進行する少子高齢化や人口減少による影響、公共施設の老朽化対策と再配置、大規模災害や感染症対策など、行政が対応すべき課題は増加、かつ複雑化していることとあわせて、デジタル技術の急速な発展に伴い、業務の推進や住民サービス提供のあり方が多様化するなど、行政運営を取り巻く環境は急速に変化している状況です。これらを踏まえ、現在、令和5年度からスタートする「第5次交野市総合計画基本構想」の策定を進めています。

【参考】第4次交野市総合計画基本構想

基本構想からの抜粋	
基本理念	あじわい・なりわい・にぎわい “みん活”でわいわいと “かたのサイズ”なまち暮らし
“みん活”	みんな少しずつ活動し、みんなが活躍し、みんな活用していく。何かの力に依存せず、みんなで楽しく一歩ずつ、みんなの活力がつながって、大きな力となることに価値を求めます。
“かたのサイズ”	一人ひとりのサイズがつながってまちを形づくる、それが “かたの”のサイズです。自らをよく知り、味わい、活動し、楽しみながら、みんなで夢に向かって “かたの”の身の丈を大きくしていきましょう。

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき「①しごとづくり」や「②ひとの流れ」、「③結婚・出産・子育て」更には「④まちづくり」といった4つの政策分野に係る具体的な取組を示す総合戦略「交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

令和2年度から進められている第2期総合戦略では、目標を達成するための手段として、「Society5.0※の実現に向けた技術(未来技術)」の活用を視野に入れて取組みを進めることとしており、DXの推進に繋がる考え方が示されています。

交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期総合戦略からの抜粋)		
基本目標	方向性・特徴	具体的施策
子育て世代が魅力を感じるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、「待機児童の解消」と、「子育て世帯の負担軽減」を進めます。 ・子どもたちがいきいきと育つ取組みとして、魅力ある保育・教育を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向けた取組み ・子育て世帯の負担軽減 ・気軽に相談できる環境の整備 ・魅力ある保育・教育の推進 ・子どもが希望をもって育つ環境づくり
多様な働き方に対応したまち	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方や、身近な働く場所を確保する取組みとして、「企業立地促進条例」による企業への支援と市内雇用促進を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業しやすい環境の整備 ・働きたい人、働く人への支援 ・地域産業、地元企業を知ってもらう取組み ・地域に根差した魅力ある企業づくり
住みたいまち、行きたいまちとして選ばれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住を促進するための取組みとして、星田北まちづくりなどの都市基盤整備と、住宅取得を支援する取組みを進めます。 ・シティプロモーションを進めるとともに、地域資源を活用した交流人口増加に向けた取組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の促進 ・シティプロモーションの推進 ・地域資源を活かしたにぎわいの創出 ・地域の自然を守り伝えるための取組み
地域を守り、地域の元気を作るまち	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりと、市民協働による地域の活性化を進めます。 ・暮らしの安全・安心を支える取組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくり ・市民との協働による地域の活性化 ・暮らしの安全・安心を支える取組み

※Society5.0 とは(内閣府ホームページより)

Society 5.0 で実現する社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがネットワークによりつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。

また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。



3. これまでの情報システムの取り組み

本市では、国において進められる情報通信技術を活用したデジタル社会の構築に伴い、これまでにICTインフラの整備、利活用を行うための各種システム整備やセキュリティ強化等を行ってきました。情報システムに係る本市の取り組み状況については次の通りです。

事業名	内容
交野市総合ネットワークシステムの整備	交野市総合ネットワークの構築整備を行い、市公共施設間を結びネットワークの確立を行いました。また、住民記録、国民健康保険など、21システムを統合した基幹系システムの導入や福祉情報に特化した福祉総合システム、その他コンビニ交付システム、施設予約システムなど多くのシステムの導入を行いました。
総合行政ネットワーク(LGWAN)の整備	地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用の総合行政ネットワーク(LGWAN)と交野市総合ネットワークを相互に接続し、行政間の通信や公的個人認証サービスでの利用を行いました。
交野市情報セキュリティ基本要綱の制定	情報セキュリティについては、情報資産を取り扱うネットワーク及び情報システムを様々な脅威から防御するための基本的な方針を定める交野市情報セキュリティ基本要綱を制定し、情報セキュリティの運用状況を点検・評価するため、セキュリティ監査を実施し状況に応じ改善を行っています。
自治体情報セキュリティ強靱化モデルへの対応	内部情報事務処理系サーバ群を自治体情報セキュリティ強靱化モデルに対応したシステム構築とし、大阪版自治体情報セキュリティクラウドへ参加することでセキュリティの向上に努めました。
オンライン事務環境の整備	新型コロナウイルス感染症対策のためのICT環境整備として、テレワークやWeb会議に利用するためのタブレットを導入し、対策を行いました。また、分散した環境で業務が行えるよう庁内ネットワークの無線化を行いました。無線化により、端末の移動が可能となり、会議資料についてペーパーレスでの開催が行えるようになりました。

第五章 交野市DX推進計画

1. 本計画の位置付け

本市を取り巻く内外の環境変化を踏まえ、総合計画基本構想や、交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、デジタル技術を活用することで加速的に推進するための計画として、交野市DX推進計画を策定します。

また、本計画は、単なる庁内管理業務におけるICT利活用の計画ではなく、デジタル技術やAI・ビッグデータの活用等により、市民サービスの向上や行政運営全般など、市が関わるあらゆる場面における変革を目指します。

【体系イメージ】



2. 計画期間及び見直し

本計画の期間については、国が定める施策との整合・連携を図る必要があることから、終期は総務省策定の「自治体 DX 推進計画期間」と同様の令和8年(2026年)3月までを推進期間とし、社会情勢や国の政策や情報通信技術の動向などの変化に応じて適宜見直しを行います。

また、本計画は、現在策定中の交野市第5次総合計画基本構想とも整合をとるべく必要に応じて見直しを行います。

見直しにつきましては、PDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)を実施し効果的、効率的な取り組みの進捗状況や成果等について評価するとともに、必要に応じて改善や拡充を図るための見直しを行います。

3. DX基本理念

本市では、行政サービスについてデジタル技術やデジタルデータを活用して市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、いきいきとした豊かで安心な暮らしを実現するため、基本理念を次の通りとします。

基本理念

暮らしいきいき安心アップデート “スマートCITY★かたの”

この基本理念を基に、より快適で暮らしやすい社会の実現に向け、デジタル技術を活用して地域や市民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を高める行政サービスへ転換し、「新しい日常」への対応、そして価値共創による地域振興を目指します。

4. DX 基本方針

基本理念を実現するため、次に掲げる基本方針に基づきデジタルトランスフォーメーションを推進していきます。

基本方針
(1)

利便性の高い市民サービスの実現

基本方針
(2)

行政事務の効率化を支える
デジタル環境の最適化

基本方針
(3)

豊かで安心な暮らしの実現に向けた
デジタル技術の活用

5. DX 個別取り組み

基本方針に従って取り組む施策は次の通りです。

なお、各取り組みの詳細は、別紙「交野市DX推進計画・アクションシート」をご覧ください。

基本方針 (1) 利便性の高い市民サービスの実現		
重点取組 ① 行政手続きの オンライン化	取り組み ② キャッシュレス決済 の拡充	重点取組 ③ マイナンバー カードの普及推進
<p>概要</p> <p>「デジタル・ガバメント実行計画」の基準に沿い、対象手続きのオンライン化を進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン手続きの推進 マイナポータル・ぴったりサービスの導入・拡充 	<p>概要</p> <p>市税や保険料、その他手数料等のキャッシュレス化を進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税収納のデジタル化・電子決済化の推進 証明発行のキャッシュレス その他市民手続きのキャッシュレス 	<p>概要</p> <p>国が推進するマイナンバーカードの普及とその利活用を進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及啓発及び交付体制の整備

重点取組 ①行政手続きのオンライン化、③マイナンバーカードの普及推進
「デジタル・ガバメント実行計画(別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される31の手続きの中から選定し、順次対応を進めます。

子育て関係 (15手続) ※市区町村対象手続		高額介護(予防)サービス費の支給申請
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	保育施設等の利用申込	介護保険負担限度額認定申請
児童手当等の額の改定の請求及び届出	保育施設等の現況届	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
氏名変更/住所変更等の届出	児童扶養手当の現況届の事前送信	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
受給事由消滅の届出	妊娠の届出	住所移転後の要介護・要支援認定申請
未支払の児童手当等の請求	介護関係 (11手続) ※市区町村対象手続	
児童手当等に係る寄附の申出	要介護・要支援認定の申請	被災者支援関係 (1手続) ※市区町村対象手続
児童手当に係る寄附変更等の申出	要介護・要支援更新認定の申請	罹災証明書の発行申請
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	自動車保有関係 (4手続) ※都道府県対象手続
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	自動車税環境性能割の申告納付
児童手当等の現況届	介護保険負担割合証の再交付申請	自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
支給認定の申請	被保険者証の再交付申請	自動車税住所変更届
		自動車の保管場所証明の申請

※ 「重点取組」は、総務省の「自治体DX推進計画」などにおいて、国が重点的に取り組むべきものとしています。

出典:総務省 自治体DX推進計画概要

基本方針 (2)

行政事務の効率化を支えるデジタル環境の最適化

取り組み		
重点取組	重点取組	
① 情報システムの標準化と共通化	②業務の省力化、効率化を図るデジタル環境の最適化	③情報セキュリティ対策の強化
<p>概要</p> <p>基幹系20業務について、令和7年度末を目標に標準準拠システムへ移行します</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの標準化と共通化 	<p>概要</p> <p>庁内の情報基盤の整備やコミュニケーションツールの拡充等によって事務の効率化を進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内情報基盤の整備 ・コミュニケーションツールの拡充 ・電子決裁の導入検討 ・議会デジタル化の推進 	<p>概要</p> <p>デジタル化の推進によって起こり得る情報セキュリティリスクへの対応を進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの改定 ・自治体情報システム強靱化向上モデル対応、他

重点取組

①情報システムの標準化と共通化

現在地方公共団体ごとに異なる基幹系システムについて、国が整備等を進める共通的な基盤・機能への移行を進めます。

地方自治体の業務プロセス・システムの標準化について

これまでの取組・現状

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム)の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

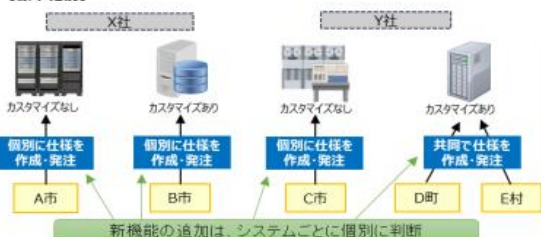
※ 17業務(児童手当、住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援) + 検討中の3業務(戸籍、戸籍の附票、印鑑登録)が対象

目標・成果イメージ

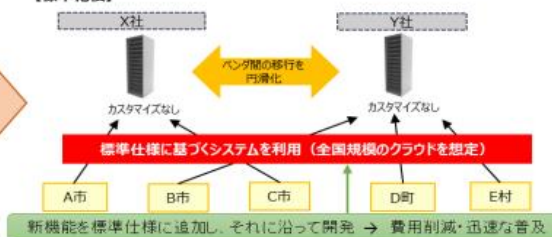
- 標準化・共通化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 令和7年度までに、標準準拠システムへの円滑な移行を目指す。

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】

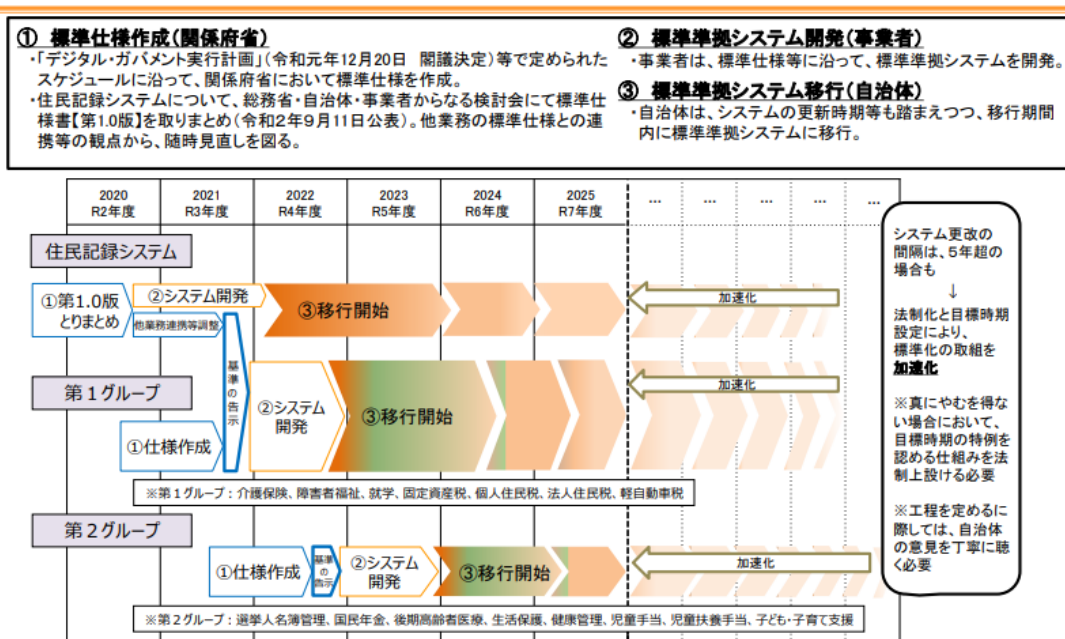


【標準化後】



出典:総務省 自治体システム標準化と実装環境

情報システムの標準化と共通化のスケジュール



出典：総務省 自治体システム標準化と実装環境

重点取組 ③情報セキュリティ対策の強化

国が定める下記ガイドライン等に基づき、情報セキュリティ対策の強化取り組みを進めます。

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等の改定について②

主な改定内容

1. マイナンバー利用事務系の分離の見直し

- 住民情報の流出を徹底して防止する観点から他の領域との分離は維持しつつ、国が認めた特定通信（例：eLTAX、びったりサービス）に限り、インターネット経由の申請等のデータの電子的移送を可能とし、ユーザビリティの向上や行政手続のオンライン化に対応

2. LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し

- 効率性・利便性の高いモデルとして、インターネット接続系に業務端末・システムを配置した新たなモデル（βモデル）を提示（ただし、採用には人的セキュリティ対策の実施が条件）

3. リモートアクセスのセキュリティ

- 業務で取り扱う情報の重要性に合わせて、LGWAN接続系のテレワークについての基本的な考え方、リスク及びセキュリティ要件とともに、想定されるモデルを記載

4. LGWAN接続系における庁内無線LANの利用

- LGWAN接続系において庁内無線LANを利用する場合のセキュリティ要件を記載

5. 情報資産及び機器の廃棄

- 神奈川県におけるHDD流出事案を踏まえ、情報システム機器の廃棄等について、情報の機密性に応じた適切な手法等を整理

6. クラウドサービスの利用

- クラウドサービスを利用するにあたっての注意点（サービスレベルの検討の必要性、バックアップを含めた必要なサービスレベルを保証させる契約締結等）を記載

7. 研修、人材育成

- 各自治体の情報セキュリティ体制・インシデント対応体制の強化について記載

※ その他、平成30年の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定の内容を反映

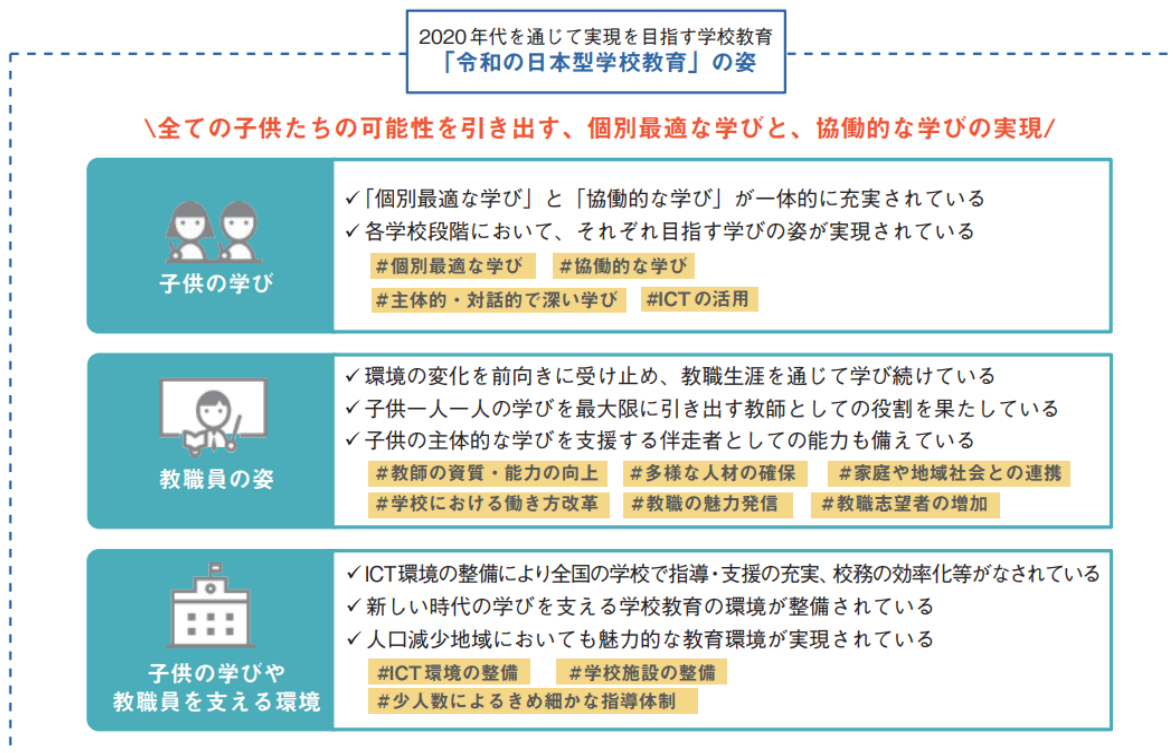
出典：総務省 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等の改定について

基本方針 (3) 豊かで安心な暮らしの実現に向けたデジタル技術の活用

重点取組		
取り組み		
<p>① 豊かな教育環境の整備</p> <p>概要</p> <p>教育ICT環境の整備を行い、学習効果の向上を図り、総合的な教育の質の向上を進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来の教育ICT環境整備 (NE×T)推進事業の実施 	<p>②安心・安全な暮らしの実現</p> <p>概要</p> <p>防災対策や防犯対策を強化することで安心安全なまちづくりを進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する情報収集・発信・共有力の強化 ・防犯対応強化 ・高齢者へのICTリテラシーの向上 	<p>③多様な情報発信手段の活用</p> <p>概要</p> <p>必要な情報を必要な時に簡単に入手できるための仕組みを進めます</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式 SNS (LINE 等)等の公開・活用 ・市ホームページの更新

重点取組 ①豊かな教育環境の整備

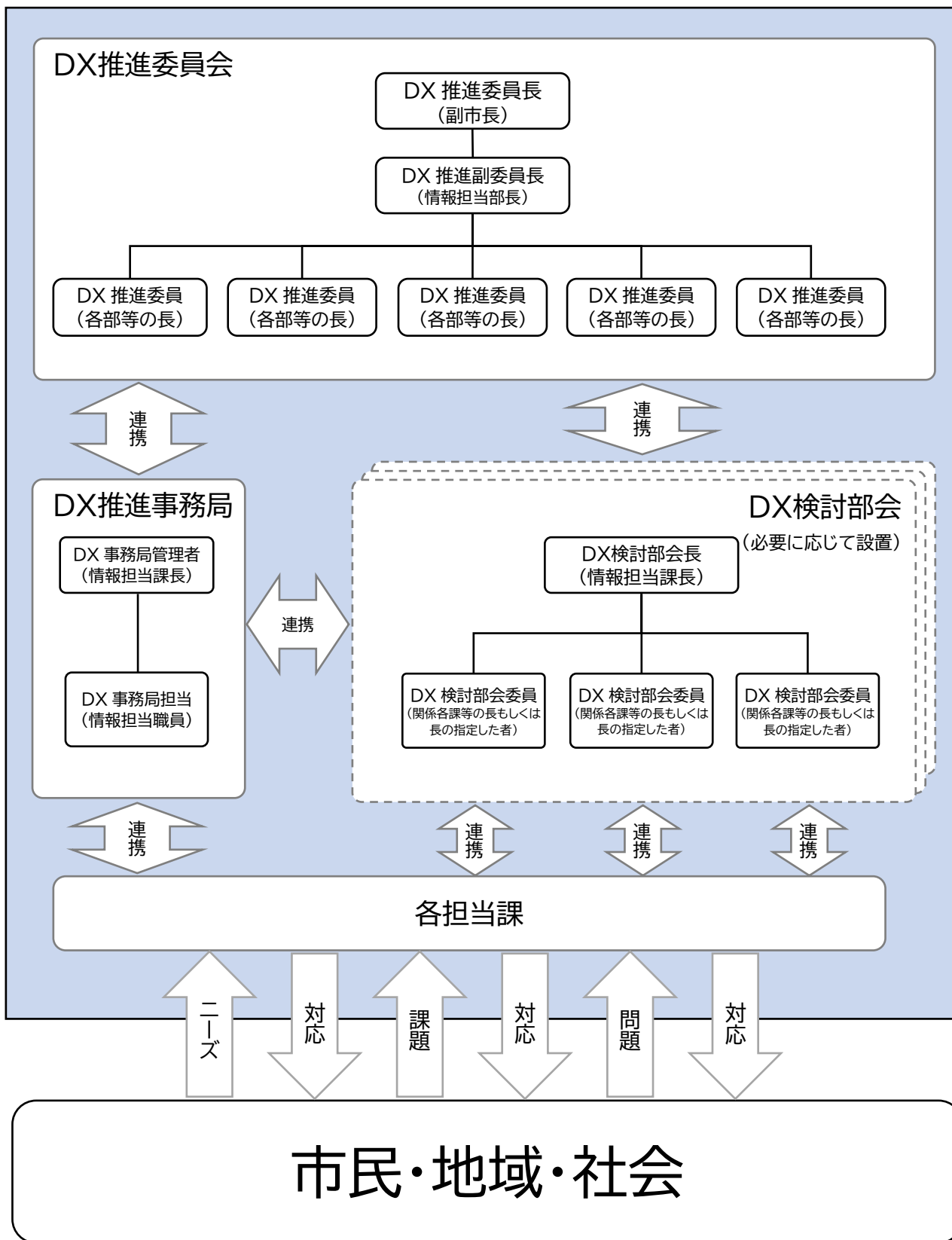
「令和の日本型学校教育」の姿実現のため、学校における教育の推進に関する基盤となるICTの環境整備を進めます。



出典:文部科学省 令和2年度 文部科学白書

6. DX 推進体制

本市では、本計画を確実に推進するための組織体制を構築します。





各体制の役割

DX 推進委員会	<ul style="list-style-type: none">・ DX推進計画の実行に係る横断的な連携・ DX推進計画の進捗状況の評価・見直し・ DX 推進計画の承認・ DX 検討部会の設置の検討
DX 検討部会 (必要に応じて設置)	<ul style="list-style-type: none">・ DX 推進計画に定める個別施策・アクションプラン等の具体的内容の協議・検討 (オンライン手続検討部会、キャッシュレス検討部会、マイナンバー検討部会 等)
DX 推進事務局	<p><アクションプラン作成時></p> <ul style="list-style-type: none">・ デジタル技術・情報サービス等の調査支援・ 担当課からのアクションプラン案の精査 (概算費用の精査、システム内容の技術的評価) (検討部会設置の必要性検討)・ DX 推進委員会へ上程 <p><アクションプラン実行時></p> <ul style="list-style-type: none">・ 予算化時の要求額及び内容の精査・ 調達仕様書等作成時の技術的支援・ 調達時の提案内容の評価支援・ デジタル技術や情報サービスの導入時の技術的支援 <p><効果検証、見直し時></p> <ul style="list-style-type: none">・ 担当課からの効果報告や見直し案の取り纏め・ DX 推進委員会へ報告
各担当課	<p><アクションプランの作成></p> <ul style="list-style-type: none">・ 市民・地域・社会のニーズ等に応えるための対応策や、課題解決策の検討・ 対応策や課題解決策に活用できるデジタル技術・情報サービス等の調査、概算費用等の入手・ 費用対効果の算出・ アクションプラン案の作成・ DX 推進事務局へ提出 <p><アクションプランの実行></p> <ul style="list-style-type: none">・ 承認されたアクションプランの予算化・ 調達仕様書等の作成・ デジタル技術や情報サービスの調達、導入 <p><効果検証、見直し></p> <ul style="list-style-type: none">・ 導入したデジタル技術や情報サービスの効果測定・ アクションプランの見直し案の作成(必要時)・ DX 推進事務局へ報告



7. ロードマップ

基本方針/取り組み/アクションプラン	令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					令和7年度									
	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	
1. 利便性の高い市民サービスの実現																														
1-1 行政手続きのオンライン化																														
1	オンライン手続きの推進	環境整備	順次導入・運用開始																											
2	マイナポータル・びったりサービスの導入・拡充	調査・分析・基盤整備	順次導入・運用開始・拡充																											
1-2 キャッシュレス決済の拡充																														
1	市税収納のデジタル化・電子決済の推進	調査・分析・システム導入	順次導入・運用開始・拡充																											
2	証明書発行のキャッシュレス化及び受付業務でのICT利活用	環境整備	順次導入・運用開始・拡充																											
3	その他市民手続きのキャッシュレス化	調査・分析・導入準備	順次導入・運用開始・拡充																											
1-3 マイナンバーカードの普及推進																														
1	マイナンバーカードの普及啓発及び交付体制の整備	交付促進	交付促進																											
2. 行政事務の効率化を支えるデジタル環境の最適化																														
2-1 情報システムの標準化と共通化																														
1	情報システムの標準化と共通化	現行システム機器更改	検討部会立ち上げ・国標準仕様とのギャップ分析・システム移行計画・システム導入・順次移行																											
2-2 業務の省力化、効率化を図るデジタル環境の最適化																														
1	庁内情報基盤の整備	庁内LAN無線化	庁内手続きの棚卸とオンライン化対応、内部系システムの検討・更改																											
2	コミュニケーションツールの拡充	端末・システム導入	成果検証・拡充																											
3	電子決裁の導入の検討	調査・分析・環境整備	順次導入・運用開始・拡充																											
4	議会デジタル化の推進	調査・分析	導入・運用開始・検証																											
2-3 情報セキュリティ対策の強化																														
1	自治体情報システム強靱化向上モデル対応	調査・分析	導入・基盤再構築・成果検証																											
2	情報セキュリティ基本要綱の運用	見直し・反映・導入	見直し・反映・導入																											
3	職員のICTリテラシーの向上	DX職員研修	情報セキュリティ・DX・電子申請・コミュニケーション等順次研修実施																											
3. 豊かで安心な暮らしの実現に向けたデジタル技術の活用																														
3-1 豊かな教育環境の整備																														
1	未来の教育ICT環境整備(NEXT)推進事業	各サーバ環境更改	検討部会立ち上げ・全体計画検討及び一部整備・更新・学習用端末機器更新・サーバ環境更改																											
3-2 安全・安心な暮らしの実現																														
1	防災に関する情報収集・発信・共有力の強化	一部導入・運用	大阪府防災情報システム運用・各種システム・ツールの順次導入																											
2	防犯対応強化	調査・分析・検討	機器導入・拡充																											
3	高齢者ICTリテラシーの向上	地域開催	教室開校・継続実施																											
3-3 多様な情報発信手段の活用																														
1	公式SNS(LINE等)等の公開・活用	導入	運用																											
2	市HPの更新	調査・分析・導入準備	順次導入・運用開始・拡充																											

※ 取り組みの詳細は、別紙「交野市DX推進計画・アクションシート」をご覧ください。



参考 用語解説

用語	解説
AI	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
API 連携	ソフトウェアや Web サービスを繋ぐインターフェイスを活用したアプリケーション同士の連携のこと。
BYOD	Bring Your Own Device の略。個人が所有するタブレット、ノートパソコンなどの端末を業務に使用すること。
CDN	Content Delivery Network の略。 ウェブコンテンツを効率的かつ迅速に配信できるように最適化されたネットワークのこと。
DX	Digital transformation の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
GIS	Geographic Information System の略。デジタル化された地図上に様々な情報を重ね合わせて表示したりする地図情報システムのこと。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術の総称。
IP 無線	従来の無線と携帯電話のメリットを踏襲した無線。
ITリテラシー	通信・ネットワーク・セキュリティなど、IT にひも付く要素を理解する能力、操作する能力。
OCR	Optical character recognition の略。印刷された文書や手書きの文書をスキャナ等で読み取り、データとして取り込み、文字認識させるもの。
RFI	Request For Information の略。業務の発注や委託などをする際に、提供可能な業務の概要等について情報提供を依頼すること。
RFP	Request For Proposal の略。システム導入や業務委託を行う際、要件等を記載し、具体的な提案を求める文書。
SNS	Social Networking Service の略。インターネット上への記事や写真の投稿を通して社会的ネットワークを構築するサービス。
Web会議	インターネットが使える環境において、パソコンやスマートフォン、タブレットなどを使って行われる会議のこと。
Webアクセシビリティ	高齢者や障害者など年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。



オープンデータ	地方公共団体等が保有する公共データを、市民や企業等が利活用しやすいように機械判読に適した形式で、二次利用を可能とする取り組みのこと。
ガバメントクラウド	政府の情報システムで、官公庁や自治体が業務システムを利用する際のクラウド上の共通基盤のこと。
キャッシュレス	支払い・受取りに現金を使用せず、クレジットカードや電子マネー、QRコードなどを利用して決済する方法のこと。
クラウドサービス	外部のデータセンター等に構築された情報システムの機能をネットワーク経由で利用するシステム形態のこと。
セキュリティポリシー	組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。
ターポリン	ポリエステルなどの布に合成樹脂など加工したビニール系の素材に、「飛び出し注意」などの注意喚起を行うために電柱などに設置するもの。
チャットツール	パソコンやスマートフォンを使用することにより、リアルタイムでコミュニケーションを図ることができるコミュニケーションツールのこと。
テレワーク	ICTを活用して、時間や場所にとらわれない働き方のこと。 本市においては、通常勤務時間において在宅にてテレワークを行う。
デジタルガバメント	デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。
ぴったりサービス	マイナポータルにあるサービスで、様々な申請や届出を地域別に検索でき、一部の手続は、オンライン上で申請できるサービスのこと。
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性等を分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイトのこと。